

## 研究ノート

# 幼児をめぐる喫煙環境 —「喫煙防止教育に関する調査」を手がかりとして—

○西本佳代\*1 国広勝代\*1 石川正一\*1 吉田弘子\*2

キーワード：保育園、幼稚園、喫煙防止教育、質問紙調査

### 1 はじめに

近年、たばこが健康に及ぼす被害は広く知られるようになった。それは、たばこを吸う本人の問題であると同時に、喫煙者の周辺にいる人間にとっての受動喫煙の問題としても論じられている。特に、影響を受けやすい乳幼児の被害は甚大であり、家族に喫煙者がいる場合、子どもが低体重である割合が高まり、気管支系の病気にかかりやすいことが指摘されている<sup>1)</sup>。

こうした状況に対し、厚生労働省は、妊婦健診や両親教室等を利用して喫煙防止教育を実施する重要性を提示している<sup>2)</sup>。しかしながら、子どもへの副流煙を気にせず喫煙している親が一定数いることも報告されており<sup>3)</sup>、政府の呼びかけだけでは十分な喫煙防止の効果が得られていないのが現状だと推察される。さらに、淡路圏域の調査では、小学校一年生入学時点で喫煙経験のある子どもがいること<sup>4)</sup>も指摘されており、より早い段階での喫煙防止教育の実施が求められているといえよう。

本学では、こうした状況に鑑み、プロジェクトチームをつくり、山口県萩健康福祉センターと協働で、幼児を対象とした喫煙防止教育プログラムの開発に着手した<sup>註1)</sup>。現在、幼児を対象とした喫煙防止教育は、各市町村を主体として、喫煙の害を伝える形で実施されている。もちろん、そうした幼児を対象とした呼びかけも重要であるが、あくまでたばこを吸う中心人物は大人である。そこで、幼児の保護者を対象とした質問紙調査を実施し、幼児の周辺の喫煙環境を明らかにするとともに、幼児と保護者がともに学べる喫煙防止教

育プログラムを開発することを計画した。

本稿は、プロジェクト実施にあたり、幼児をめぐる喫煙環境を明らかにするために行われた質問紙調査の結果を報告するものである。幼児を育てる保護者の喫煙経験はどうなっており、彼らは子どもの喫煙に対してどのように考えているのか。萩市・阿武町内の保育園・幼稚園に子どもを通わせる保護者を対象とした質問紙調査「喫煙防止教育に関する調査」を手がかりに、幼児をめぐる喫煙環境を明らかにしたい。

### 2 分析の方法

本調査は、2012年6月に萩市・阿武町内の保育園・幼稚園25施設において実施された。保育園23施設に対し、幼稚園2施設と、保育園を中心としたサンプルとなっている。

表1は分析対象者の属性を示したものである。ここから、分析対象者のほとんどが当該保育園・幼稚園に子どもを通わせる母親であることがわかる。分析対象者の85.8%が母親、13.6%が父親となっていた。また、年齢は、30歳代が65.6%と大多数を占めており、それに20歳代の19.2%、40歳代の14.2%が続く。

以下では、この保護者を対象とした質問紙調査の結果を手がかりに、幼児をめぐる喫煙環境について検討し、それに対応した保育の在り方について考察する。

\*1 山口福祉文化大学 ライフデザイン学部

\*2 山口県萩健康福祉センター

表1. 分析対象者の属性

母親	父親	その他	合計		
85.8	13.6	0.6	100.0(854)		
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	合計
0.1	19.2	65.6	14.2	0.9	100.0(855)

注：表中の値は%、（）内は度数を示す。

以下同様に表記。

以上吸っている（吸っていた）もしくは「吸ったことはあるが、合計6ヶ月未満である」と回答した者を【喫煙経験あり】と表記している。

### 3-2 保護者の喫煙経験と未成年の喫煙

#### ①未成年の喫煙に対する考え方

まず、喫煙経験のない保護者と喫煙経験のある保護者で、未成年の喫煙に対する考え方方がどのように違うかみてみたい。表3は保護者の喫煙経験の有無と未成年の喫煙に対する考え方との関係を示したものである。

この結果からは、喫煙経験のない保護者と喫煙経験のある保護者とでは、未成年の喫煙に対する考え方方が大きく異なっていることがわかる。具体的にみてみよう。未成年の喫煙に対して「体に悪いので吸ってはいけない」と考えるのは、【喫煙経験なし】については95.3%だが、【喫煙経験あり】は79.1%となっている。また、「法律に違反するので吸ってはいけない」と考えるのは、【喫煙経験なし】の56.2%に対して、【喫煙経験あり】の40.4%となっている。【喫煙経験あり】に比べ【喫煙経験なし】の方が、未成年の喫煙に対して否定的な考え方を持っていることがわかる。

他方、未成年の喫煙に対して寛容な考えを示す保護者は【喫煙経験なし】より【喫煙経験あり】の方に多くみられる。未成年で喫煙するか否かは「本人が決めることがある」という考えには、【喫煙経験なし】の11.0%が「あてはまる」としたのに対し、【喫煙経験あり】では28.8%が該当していた。

表2. 保護者の喫煙経験

まったく吸ったことがない	吸ったことはあるが、合計6ヶ月未満である	合計6ヶ月以上吸っている（吸っていた）	合計
59.6	6.7	33.7	100.0(851)

表3. 保護者の喫煙経験と未成年の喫煙に対する考え方

		あて はまる	あてはま らない	合計	
体に悪いので吸ってはいけない	喫煙経験なし	95.3	4.7	100.0(507)	***
	喫煙経験あり	79.1	20.9	100.0(344)	***
	全体	88.7	11.3	100.0(851)	***
法律に違反するので吸ってはいけない	喫煙経験なし	56.2	43.8	100.0(507)	***
	喫煙経験あり	40.4	59.6	100.0(344)	***
	全体	49.8	50.2	100.0(851)	***
本人が決めることである	喫煙経験なし	11.0	89.0	100.0(507)	***
	喫煙経験あり	28.8	71.2	100.0(344)	***
	全体	18.2	81.8	100.0(851)	***

注：\*\*\*はP<0.001、\*\*はP<0.01、\*はP<0.05。以下、同様に表記。

## ②未成年の喫煙に対する対応

先の検討からは、未成年の喫煙に対して、喫煙経験のない保護者より、喫煙経験のある保護者の方が寛容な考え方を持っていることがうかがえた。では、一般論ではなく、実際に自分の子どもが未成年で喫煙した場合、どのような対応をするつもりなのだろうか。次に、自分の子どもが未成年で喫煙した場合の対応について、喫煙経験のない保護者と喫煙経験のある保護者との違いをみていきたい。

表4は、保護者の喫煙経験の有無と自分の子どもが未成年で喫煙したときの対応との関係を示したもので

ある。この結果からは、特に子どもを注意したり、子どもと話し合ったりするという回答について、喫煙経験のない保護者と喫煙経験のある保護者とで大きな差がみられることが分かる。「吸わないように子どもを注意する」に「あてはまる」と回答したのが、【喫煙経験なし】は73.4%だったのに対し、【喫煙経験あり】は59.6%となっていた。また、「吸わないように子どもと話し合う」に「あてはまる」と回答したのが、【喫煙経験なし】は81.7%だったのに対し、【喫煙経験あり】は72.4%となっていた。

さらに、わずかな差ではあるが、他の禁煙に向けた

表4. 保護者の喫煙経験と未成年の喫煙に対する対応

		あて はまる	あてはま らない	合計	
吸わないように子どもを注意する	喫煙経験なし	73.4	26.6	100.0(507)	***
	喫煙経験あり	59.6	40.4	100.0(344)	***
	全体	67.8	32.2	100.0(851)	***
吸わないように子どもと話し合う	喫煙経験なし	81.7	18.3	100.0(507)	**
	喫煙経験あり	72.4	27.6	100.0(344)	**
	全体	77.9	22.1	100.0(851)	**
学校の先生に相談する	喫煙経験なし	7.9	92.1	100.0(507)	**
	喫煙経験あり	2.6	97.4	100.0(344)	*
	全体	5.8	94.2	100.0(851)	*
禁煙外来を勧める	喫煙経験なし	5.5	94.5	100.0(507)	*
	喫煙経験あり	2.3	97.7	100.0(344)	*
	全体	4.2	95.8	100.0(851)	*
家の中のみで吸うように言う	喫煙経験なし	0.8	99.2	100.0(507)	**
	喫煙経験あり	4.1	95.9	100.0(344)	**
	全体	2.1	97.9	100.0(851)	**

表5. 保護者の喫煙経験と成人後の喫煙に対する考え方

	吸わないでほしいが 実際にどうするかは本人が決めるこ とだと思う 吸わないことを望む	吸ってもかまわない	今はよくわからない	合計	
喫煙経験なし	67.2	31.2	0.6	1.0	100.0(481) ***
喫煙経験あり	37.4	57.0	4.0	1.6	100.0(321)
全体	55.2	41.5	2.0	1.2	100.0(802)

方策についても、喫煙経験のない保護者の方が採用する傾向にある。「学校の先生に相談する」に「あてはまる」と回答したのは、【喫煙経験なし】の7.9%に対し、【喫煙経験あり】は2.6%となっていた。また、「禁煙外来を勧める」に「あてはまる」と回答したのは、【喫煙経験なし】の5.5%に対し、【喫煙経験あり】は2.3%となっていた。

その一方、喫煙を容認する考えは、喫煙経験のある保護者の方に多くみられた。「家の中のみで吸うよう言う」に「あてはまる」と回答したのは、【喫煙経験なし】0.8%、【喫煙経験あり】4.1%となっており、若干ではあるが、【喫煙経験あり】の値が高くなっていることがわかる。自分の子どもが未成年で喫煙したと想定した場合においても、喫煙経験のない保護者より喫煙経験のある保護者の方が寛容な態度を示すことがうかがえる。

### 3-3 保護者の喫煙経験と成人後の喫煙

保護者の喫煙経験と未成年の喫煙についての検討からは、喫煙経験のない保護者よりも喫煙経験のある保護者の方が、未成年の喫煙について寛容な考え方を示し、寛容な対応をとろうとしていることが明らかになった。では、未成年ではなく合法とされる成人後の喫煙について保護者はどのような考え方をもっているのだろうか。続けて検討したい。

表5は、保護者の喫煙経験の有無と成人後の喫煙に対する考え方との関係を示したものである。なお、回答は、「吸わないことを望む」「吸わないでほしいが実

際にどうするかは本人が決めることだと思う」「吸ってもかまわない」「今はよくわからない」の四つから一つ選択してもらった。

この結果からは、特に、「吸わないことを望む」と「吸わないでほしいが実際にどうするかは本人が決めることだと思う」という回答について、喫煙経験のない保護者と喫煙経験のある保護者との間に差が生じていることがわかる。具体的には、「吸わないことを望む」を選択した保護者は、【喫煙経験なし】で67.2%、【喫煙経験あり】で37.4%となっており、喫煙経験のない保護者の方が自分の子どもにも喫煙しないことを希望する傾向にあることがわかる。また、「吸わないでほしいが実際にどうするかは本人が決めることだと思う」については、それぞれ【喫煙経験なし】の31.2%、【喫煙経験あり】の57.0%が該当している。先に検討した表3では、喫煙経験のない保護者より、喫煙経験のある保護者の方が、未成年の喫煙について、「本人が決めることである」と考える傾向にあることを示したが、成人後の喫煙についても喫煙経験のある保護者の方が、本人の意向に任せる傾向にあることがわかる。なお、「吸ってもかまわない」という回答については、【喫煙経験なし】の0.6%に対し、【喫煙経験あり】は4.0%となっており、若干ではあるが喫煙経験のある保護者が容認する傾向にあることがうかがえる。ここから、成人後の喫煙についても、喫煙経験のない保護者よりも喫煙経験のある保護者の方が、寛容にとらえているといえるだろう。

表6. 保護者の喫煙経験と喫煙防止教育の開始時期

	幼児期 から	小学校 から	中学校 から	高校から	大学から	しなくて もよい	合計	
喫煙経験なし	20.1	49.8	26.4	2.6	0.2	0.8	100.0(492)	***
喫煙経験あり	10.8	47.3	35.9	2.1	0.3	3.6	100.0(334)	
全体	16.3	48.8	30.3	2.4	0.2	1.9	100.0(826)	

### 3-4 保護者の喫煙経験と喫煙防止教育

#### ①喫煙防止教育の開始時期

これまでの検討からは、未成年の喫煙についても成人後の喫煙についても、喫煙経験のない保護者よりも喫煙経験のある保護者の方が、寛容に捉えている様子がうかがえた。しかし、同調査では、現在喫煙している保護者 155 名のうち、43.2%が喫煙を「やめたい」、38.1%が「本数を減らしたい」と考えており、「やめたくない」と考えるのはわずか 18.7%であることも明らかになっている。現在自分が喫煙していることを後悔する保護者が多いのであれば、子どもに同じ轍を踏ませないように望む保護者も多いのではなかろうか。また、その手本を自分が示せないのであれば、その役割を学校をはじめとした教育機関に期待するのではなかろうか。そこで、最後に保護者の喫煙経験と喫煙防止教育との関係について確認したい。

表6は、保護者の喫煙経験の有無と適切だと考える喫煙防止教育の開始時期との関係を示したものである。「学校等で喫煙防止教育をはじめるのはいつがいいと思いますか」という問い合わせに対し、「幼児期から」「小学校から」「中学校から」「高校から」「大学から」「喫煙防止教育はしなくてもよい」という六つの選択肢を用意した。

この結果からは、【喫煙経験なし】【喫煙経験あり】とともに「小学校から」を選択する保護者が最も多いことがわかる。それぞれ、【喫煙経験なし】49.8%、【喫煙経験あり】47.3%というように約半数が該当している。

しかし、「幼児期から」と「中学校から」という回答

には、【喫煙経験なし】と【喫煙経験あり】とで差がみられる。「幼児期から」と回答した保護者は、【喫煙経験なし】の 20.1%に対し、【喫煙経験あり】 10.8%となっている。また、「中学校から」と回答した保護者は、【喫煙経験なし】の 26.4%に対し、【喫煙経験あり】は 35.9%となっている。喫煙経験のある保護者よりも喫煙経験のない保護者の方が、より早い時期から喫煙防止教育をはじめることに肯定的な考え方を持つ傾向にあることがわかる。

#### ②保育園・幼稚園における喫煙防止教育の在り方

表6の検討からは、喫煙経験のある保護者よりも喫煙経験のない保護者の方が、より早い時期からの喫煙防止教育を肯定的に受け止める傾向にあることがうかがえた。では、具体的にどのような喫煙防止教育を望んでいるのだろうか。保育園・幼稚園で喫煙防止教育を行う場合、どのような形が望ましいと思うか、「紙芝居や絵本を用いて喫煙による害の怖さを伝える」「健康教育の一環として喫煙による害を伝える」「マナー教育の一環として煙の害を知らせる」「幼稚園において喫煙防止教育を行う必要はない」の四つについてそれぞれたずねた。表7は、その結果と保護者の喫煙経験の有無との関係を示したものである。

ここからは、「健康教育の一環として喫煙による害を伝える」「マナー教育の一環として煙の害を知らせる」といった喫煙防止教育を扱う領域については大きな差がみられないことがわかる。「健康教育の一環として喫煙による害を伝える」については該当者が、【喫煙経験なし】 46.9%、【喫煙経験あり】 40.4%となっている。

表7. 保護者の喫煙経験と保育園・幼稚園における喫煙防止教育の在り方

		あて はまる	あてはま らない	合計	
紙芝居や絵本を用いて喫煙による害の怖さを伝える	喫煙経験なし	77.9	22.1	100.0(507)	***
	喫煙経験あり	64.2	35.8	100.0(344)	
	全体	72.4	27.6	100.0(851)	
健康教育の一環として喫煙による害を伝える	喫煙経験なし	46.9	53.1	100.0(507)	
	喫煙経験あり	40.4	59.6	100.0(344)	
	全体	44.3	55.7	100.0(851)	
マナー教育の一環として煙の害を知らせる	喫煙経験なし	35.5	64.5	100.0(507)	
	喫煙経験あり	30.2	69.8	100.0(344)	
	全体	33.4	66.6	100.0(851)	
幼稚園において喫煙防止教育を行う必要はない	喫煙経験なし	6.3	93.7	100.0(507)	***
	喫煙経験あり	16.9	83.1	100.0(344)	
	全体	10.6	89.4	100.0(851)	

また、「マナー教育の一環として煙の害を知らせる」についても該当者は、【喫煙経験なし】35.5%、【喫煙経験あり】30.2%となっており、両者間の差はさほど大きくない。

一方、【喫煙経験なし】と【喫煙経験あり】とで差が開いたのは、「紙芝居や絵本を用いて喫煙による害の怖さを伝える」「幼稚園において喫煙防止教育を行う必要はない」の二つである。「紙芝居や絵本を用いて、喫煙による害の怖さを伝える」については、該当者が、【喫煙経験なし】の77.9%に対し、【喫煙経験あり】64.2%となっている。喫煙経験のない保護者の方が、紙芝居や絵本を用いて喫煙教育を行うことに肯定的な考えを持っていることがわかる。

また、「幼稚園において喫煙防止教育を行う必要はない」については、該当者が、【喫煙経験なし】の6.3%に対し、【喫煙経験あり】16.9%となっている。喫煙経験のない保護者よりも喫煙経験のある保護者の方が、幼児期における喫煙防止教育に否定的な意見を持っていることがわかる。

#### 4 おわりに

本稿では、萩市・阿武町内の保育園・幼稚園に子どもを通わせる保護者を対象とした質問紙調査「喫煙防

止教育に関する調査」を手がかりに、幼児をめぐる喫煙環境について検討してきた。その結果、次の三点が明らかになった。

①喫煙経験のない保護者よりも喫煙経験のある保護者の方が未成年の喫煙に対して寛容な考え方を持ち、寛容な対応をしようとしている。

②喫煙経験のない保護者よりも喫煙経験のある保護者の方が成人後の喫煙に対して寛容な考え方を持っている。

③喫煙経験のある保護者よりも喫煙経験のない保護者の方が幼児期からの喫煙防止教育の実施により肯定的な考えを持っている。

これらの結果に鑑みると、保護者の喫煙経験が子どもに及ぼす影響は大きく、喫煙防止教育を行う際には、子どもと同様、もしくはそれ以上に保護者の意識啓発を行う必要があるといえそうだ。そこで本プロジェクトでは、保護者と子どもが共に学べる「匂い」をテーマとした教材を開発し、保育園での試演を行った。紙幅の都合上、詳細は別稿にゆずるが、こうした保育園・幼稚園での喫煙防止教育プログラムを改良しながら実施すると同時に、そうしたプログラムが保護者の意識に与える影響を検討していかなければならないだろう。それらの点については、今後の課題したい。

[註]

1) 質問紙調査の実施にあたっては、山口県萩健康福祉センターの方々の多大なる協力を得た。記して謝意を表したい。

[引用・参考文献]

- 1) 永田憲行ほか;両親の喫煙が子どもの健康に与える影響について,『熊本大学教育学部紀要』第44号; 213-218, 1995
- 2) 厚生労働省;受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書,  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/03/h0324-5.html> (2012/8/28), 2009
- 3) 厚生労働省;第5回21世紀出生時総合調査,  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/05/index.html> (2012/8/28), 2005
- 4) 淡路医師会;淡路圏域における未成年喫煙防止のための小・中・高校等の児童・生徒および学校の喫煙状況調査報告,  
<http://web.nosmokeworld.com/school/gakkai.shtml> (2012/8/28), 2004